

平成 2 3 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 (第 3 号)

平成 2 3 年 3 月 1 5 日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 3 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 3 月 1 1 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 3 月 1 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 3 月 2 2 日	午前 1 1 時 3 8 分

### 第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 3 月 1 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 3 月 1 5 日	午後 2 時 1 0 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	古 越 敏 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	重 田 勝 彦	選 挙 管 理 委 員 長	原 鉄 次
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

# 第 1 回定例会会議録

平成 23 年 3 月 15 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13 名全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
181	6	東 口 重 信	投票機会の拡大への創意工夫について
			子育て支援センターの機能等について
192	7	野 元 三 夫	新体制後の 2 期目の町政運営について
207	8	小井土 哲 雄	選挙公報にあった新しい雇用とは
			町、正規職員数は適正か
220	9	市 村 千 恵 子	福祉施策のさらなる充実を
			国保税の引き下げは

通告 6 番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

(6 番 東口重信君 登壇)

○6 番 (東口重信君) 通告 6 番、議席番号 6 番の東口でございます。

質問に入る前に、一言申し述べさせていただきます。

東日本大震災、長野県北部地震の報道に、毎朝の新聞を広げるのが恐ろしく、心痛む日々が続いております。また、福島原子力発電所の緊急事態宣言や、電力の計画停電で混乱しておりますが、多くの被災者の皆さま方に心よりお見舞いを申し上

げます。また、救援にあたられている皆さまの安全をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、2点の質問をさせていただきたいと思います。

1点は、去る2月20日、御代田町町長選挙が実施されました。今回、その投票率は、4年前の68.61%を下回り、これまでの町長選挙では最低であったと聞いております。先の定例会一般質問でも、今後4年間の大事な代表を選び、決め、未来の子どもたちのためにも、より民意を反映する町長選挙の投票率の向上への要望をいたしたところでございます。

ご承知のとおり、長野県選挙管理委員会では、棄権が多いといわれている若者の投票機会拡大への取組みとして、『まんが 投票に行こうよ～挑戦！選挙クイズゲーム～』、A5判で24ページの冊子を出して、投票率向上の啓蒙をしているようです。佐久市では、4月10日、投開票の県議会の投票率向上等を目的に、政治・選挙講演会を開催しています。これまでも毎年開催しているようですけれども、私どもの議員研修会の講師を務めた今回の講師の話に、有権者は、投票したい候補者がいないと思った時点で、投票所へは足を運ばなくなる。別の表現をすれば、投票率が下がる等の話があったようでございます。小諸市議選でも、投票所の統廃合もあったようですが、バスを5台走らせて、その利便性を図る等投票率の向上に努めていたようです。

今回、町として、2月号の『やまゆり』や、『御代田議会だより』82号、あるいは各区の自治会を通しての『お知らせ』配布、垂れ幕、宣伝広報車等のほかに、特に配慮した広報活動や、今までにない努力をしたものは、何かあったのか、伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 原選挙管理委員長。

（選挙管理委員長 原 鉄次君 登壇）

○選挙管理委員長（原 鉄次君） まず、答弁に入る前に、議長から了解をいただきましたので、東北関東大震災の被災されている方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方にお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、まず、東口議員の質問にお答えします。

議員はご存じのように、選挙は選挙することで自分の意思を示し、民意を反映させ、民主主義の根幹の制度であります。また、住民一人ひとりがもっとも重要な権

利であると同時に義務であると思っています。したがって、議員の指摘のように、投票率の向上は、選挙管理委員会の重要な職務の1つととらえて、非常に大切なことであると認識しております。

投票率向上のためのその他の対策には、どのようなものがあり、努力されたかという質問でございますが、選管では、若者の投票率の低下が懸念されていたことから、毎年8月15日、成人式に選管委員長から新成人に、御代田町の投票率が低いので、選挙は是非投票をしていただきたいとあいさつをし、また、記念品として、選管から啓発物品、DVDなどの啓発資料を配布し、啓発活動を行っております。また、毎月20歳になられた新成人に対しまして、去年は135人でしたが、パスデーカードを配布し、そのカードに『20歳の君へ いよいよ大人としてのスタートだね。そう、20歳の君には、もう選挙権がある。これは政治に投票で参加する資格を得たという、もっとも大切なことだ』というメッセージを発信しております。

また、小・中学生の選挙への関心を持ってもらうことを目的に、小学校、中学校の生徒会に、選挙における備品の貸し出しをし、県の啓発ポスター募集事業への働きかけや、小・中学校ほか、公共施設へのポスターの展示などを行っております。

また、町内各企業を訪問し、選挙広報などを配布し、選挙への協力をお願いしております。

また、今回の町長選挙から、選挙用、選挙運動用ビラが5,000枚頒布することが認められ、候補者3人とも利用されておりました。

また、当たり前すぎて意識することがないかと思いますが、各候補者による選挙はがきも啓発の1つ、一部であり、広報であると考えております。

努力の結果はあったかのお尋ねですが、当町の投票率は全般に低く、国政選挙、知事選挙など、県下全域で選挙が行われた場合、2回連続して行われた町会議員選挙等の同一選挙を除きますと、常に下から順位がひと桁のように残念な結果になっております。

投票率が低いことの原因といたしまして、当町だけではなく、お隣の軽井沢、小諸市も同様に低いため、地域性を考えずにはられません。小諸市にあっては、毎回、開票事務で話題を呼び、商店街等の取組みもあったにもかかわらず、必ずしもアップにつながったとはいえないようです。投票率はその選挙の内容により、大きく変わるため、一概には言えませんが、啓発にとっていかに住民の選挙行動に結び

つくかということにかかっておりますが、今回の町長選挙で、投票率は前回の町長選と比べて、議員指摘のように、0.85%減ですが、4年前に比べると有権者数も増えて、また、投票者数も増えております。啓発運動などによる努力の結果は多少あったと受けとめています。また、事務局職員も兼務であるため、活動も限りがありますが、今後とも啓発運動の効果や問題点を確認しながら、より効率的で効果的な選挙啓発を検討してまいりたいと思っています。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今回の15投票区での最高投票率と、最低投票率、町全体の平均はどうであったのか。一昨年の町議会議員選挙では、これは私もかかわったわけですが、広戸区の90.34%と、西軽井沢区の72.0%と、同じ町内でも18%近い大差があったようでございますが、今回の町長選では、何かそれへの特別な対応を考慮されたのかどうか、伺います。

○議長（柳澤 治君） 原選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（原 鉄次君） お答えいたします。

もっとも今回の選挙で投票率が高かったのは、広戸区で85.37%でございました。また、最低投票率は、もっとも投票率が低かったのは、向原大林区で60.20%でした。その差は25.17%、平均である町の投票率は67.76%でした。

それへの対応を考慮されたかという質問ですが、今回の選挙と町議会議員に比べて、東口議員がおっしゃるとおり、差は更に広がりました。当町の場合、近年は若い人の割合が他の自治体に比べ高いこと、転入転出される方が多く、当町での選挙の関心が低いことが挙げられます。栄町桜ヶ丘区、西軽井沢区、向原大林区など投票率の低い区は、数年経過しただけで選挙人名簿の記載者が少数が変わっております。

対応につきましては、区長会の場で選管から投票率向上を図るためのお願いと、区の総会や行事、催しの折に、啓発資料の配布の依頼や、要請があれば選管が区に出向いて、投票率向上の啓発運動をしますとお願いしています。また、広報車による巡回広報で、平成21年8月執行されました町議会議員選挙で、投票率の低い区、西軽井沢区、向原大林区、栄町桜ヶ丘区を重点的に広報し、投票告示から投票日まで、何回も何回も巡回して、継続的に行っています。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 『やまゆり』では、投票機会を拡大し、保障するために、期日前投票の利用を強く呼びかけておられました。それらの効果からか、あるいは町長選挙の候補者が立っていた関係か、西軽井沢区や栄町桜ヶ丘区で、多かったとも聞いていますが、その効果や結果についてはどのように判断されたのか、伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 原選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（原 鉄次君） 今回の町長選では、前回の町長選に比べて、1.20倍の2,402名、投票率にして20.69の有権者が期日前投票を利用して投票しております。西軽井沢区の期日前投票数は310で、栄町桜ヶ丘区に次いで多かったわけですが、有権者数と比較いたしますと、町全体では20.69%に対し、西軽井沢は17.8%でした。必ずしも効果があったとは判断できませんが、今回の選挙の期日前の結果を分析するなどして、期日前投票の投票率が向上するような方策を皆さまから意見などを参考にしながら、今後検討していきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） この期日前投票について、1つ提案したいことがございますが、これは私自身も経験しましたがけれども、期日前投票は役場入口のホールの狭い仮設投票所で、ずらっと並んで座っておられる受付の事務職員や立会人のいるという、一種独特の雰囲気の中で、宣誓書などを書くことは、お年寄りの方や障害等を持っておられる方には非常に緊張すること、立会人等から当日に投票できない理由をいろいろと聞かれたり、自分の名前を書いたり等々、なおさらなことでしょう。お隣の小諸市では、先にも触れた市議会議員の投票入場券には、はがき大にして、有権者一人ひとり個人あてにそれが発送され、その裏側には、期日前投票用の宣誓書がプリントされており、自分の家できちんと記入して持参できるように創意工夫されていると聞いております。多少の経費負担は増加することになると思われませんが、事務方や有権者の負担も軽減され、投票機会拡大につながっていくのではないかと思います。是非、町でも実施する方向で検討されてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 原選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（原 鉄次君） 投票所入場券が創意工夫されて、町でも実施する方法に検討されてはどうかという質問ですが、期日前投票を前提に言われているかと思いますが、現在の投票、役場のホールの期日前投票所については、狭いため、住民の方々に迷惑をおかけしています。期日前投票をする方が毎回増える傾向にあり、このことについては、苦慮しているところで、役場の2階では足の不自由な方が投票できない、また、『エコール』の場合もエレベーターがありますが、2階になり、しかも事務職員の対応が難しいなど、各案がない状態にあります。

次に、入場券のはがきの件ですが、小諸市が投票率アップのため4年前に個人あての入場券に切り換えたことは承知しております。

御代田町の場合は、世帯主で家族を含めての通知を出しています。現在のところ、個人あてに切り換えてほしいという要望はありませんし、また、個人あてに切り換え、宣誓書をプリントにすると、事務的には印刷代、郵便代等、現在の約2.5倍ほど経費がかかります。はがきであっても、入場時に確認作業は必要であり、特に高齢者の人は文字が小さいと読みづらい、書きづらい不便もあります。

また、国・県では、厳しい財政状況から、選挙経費の見直しが求められておりますので、費用と効率を視野に入れて、小諸市にも確認のうえ、できるだけ有権者の皆さんの負担にならないように、町民の皆さんからの意見なども参考に、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今度の統一選挙で、上田市では、約200万円ほど予算を増やして、この入場券を使いたいというようなことも聞いておりますので、是非、町でも今後について検討をいただきたいと思っております。

次に、今の仮設投票所で、あるいは15の投票区の問題ですが、その立ち会い等について、伺いたいと思っております。

従来、各区に投票管理者が指名されていて、その方が担当していたやに、あるいは指名したりしているとのことでしたが、最近、変わったと伺っていますが、どのようなことからそうなったのか、また、今回ではありませんが、先の参議院選挙の際には、御代田町の期日前投票所で高齢者の方が事務方かあるいは立会人かは定かではないんですが、比例区は党名を書くんだよと指導され、候補者名しか覚えておらず、困ったという相談を私自身受けました。早速に選管に問い合わせまして、注

意していただいたことがありましたけれども、事務方や町の職員が中心でありましょ  
うが、選挙マニュアルその他教育、具体的な事前の訓練、立会人の資格や資質等につ  
いて、あるいはその指名のプロセスを伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 原選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（原 鉄次君） 投票管理者、投票立会人の選任についての質問ですが、  
今までは前回の選挙で投票管理者を選任された方に、事前に直接お願いし、また、  
投票立会人の選考もお願いしていたわけですが、今回は、ある区の区長さんから直  
接にお願いするのではなく、区に相談して、区の推薦、承諾を得てから選任を決め  
た方が、よりいっそうの協力的に選挙推進ができるのではないかと、建設的な意見  
をいただきましたので、隣の軽井沢町の選管さんにも参考にお聞きして、選管で協  
議した結果、今回の町長選挙から、区長さんに区から管理責任者、投票管理者1名  
と、投票立会人3名の推薦をいただき、本人の内諾を得てから、選管で選任し、各  
人へ選任通知等をお送りしました。

議員もご存じのように、公職選挙法第37条により投票管理者は、当該選挙の選  
挙権を有する者の中から、市町村の選挙管理委員により選任され、また、公職選挙  
法第38条により、投票立会人は各投票区の選挙人名簿に登録された者の中から、  
市町村の選挙管理委員会により選任され、その数は2名から5名以下となっております。

立会人は、公職選挙法で、投票権を有していることが要件になっていますが、最  
近では投票の関心を高めるため、公募したり、若者の投票率アップのため学生を立  
会人として選任するケースも出てきています。

当町での期日前投票での立会人は、参議院選挙など国政選挙や県知事選挙のよう  
に、期日前投票期間が長い場合、選挙管理委員補充員や各投票所の投票管理者など  
にお願いをしています。投票管理者の皆さんには、選挙当日の検証を兼ねる意味で  
もあり、お願いしているところであります。

投票立会人に対しては、具体的なマニュアルや事前の訓練はありませんが、投票  
日の2日前に各15投票所の投票管理者、同職務代理者、事務従事者全員に、打合  
せ会を開催して、事務要領等を説明し、更に会場づくりの際にも投票管理者、投票  
立会人の役割を説明して対処しております。

また、期日前投票では、毎朝朝礼をして、投票受付前に注意事項、投票事務の手

続、投票管理者、投票立会人の役割等を説明して、進めています。ご指摘等については、今後も注意してまいりたいと存じます。

また、今回の選挙で投票率の向上を図るため、ある投票所では、投票管理者を始め投票立会人、事務従事者全員で選挙に来られた方へ声を出してあいさつ運動をすることを、投票管理者から指示して実行していると伺います。非常に人として大切なことをされたと、選管の委員長としては感謝し、ありがたく思っております。

「礼に始まり、礼に終わる」の気持ちを、よいあいさつ、町民の皆さんが緊張からリラックスをして投票ができる、また投票に行こうよという意識にもつながりますので、あいさつ運動は大切なことと思ひ、今後、各投票所で積極的に実施されるように進めたいと思ひます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 一昨日、大変な中で実施された減税で話題の名古屋市議会議員選挙では、その投票率は43.96%と、前回は3.99%上回っていたようでございます。熱戦だといわれた軽井沢町長選でも、逆に過去最低の64%であったようですが、先ほども委員長がおっしゃった過去の御代田町の投票率は、県下77市町村の中で、常にワースト5の中に低迷している現状であると嘆いておられた前選挙管理委員長の方に、安心していただけるような投票率に今後とも努力していただきたいものでございます。

この質問の最後に、1万4,666人の町民の皆さまの選挙を通しての意思表示が、さまざまな理由で約1%落ちましたが、圧勝といわれた今回の町長選挙、投票率に対する見解を、町長に伺いたいと思ひます。

なお、原選挙管理委員長には、ご出席等大変お手をかけました。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをしたいと思います。

選挙におきましては、一般的に民意を反映するという意味でも、投票率が高いということが好ましいということは、言うまでもありません。ただ、その時々選挙での争点や、議論の内容あるいは立候補者数、立候補の時期などによって、投票率が変わることが予想されます。私自身、この20年間に8回の選挙を行いました。その時々選挙というものは様相が違うということ、私自身も実感をしてまいり

ました。ただ、議員ご指摘の0.85%の今回の投票率の減という、この数字をもって、その見解を示せということは、難しいかと思われま。選挙を執行する選挙管理委員会を始め、関係機関、関係者のいっそうのご尽力をお願いするとともに、これは私、一番大事な事かと思ひますが、立候補する人がいかに町民の皆さまを投票する気にさせるかということも、非常に大事な内容だと思ひております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 次に、先年の第1回定例会議の一般質問で質問いたしましたが、御代田町次世代育成支援行動計画『みよたっ子育成ひだまりプラン21』のその後について、お尋ねいたします。

今回、町長は、選挙の公約の3本柱の1つとして、子育て支援センターで総合的な子育て支援を掲げられ、開会のあいさつでもこのことに触れられておりましたが、既に私の方へ、あのあいさつは抽象的で、どのような中身なのかちっともわからないという町民の方の声が届けております。

また、6つのお約束の2に、育児に関する相談事業などを挙げられておられますが、現在、保健福祉課を中心に、町民課、教育委員会、産業経済課、図書館等、その施策の関係機関が多く、総合的な支援センターの役割が理解できないというのです。

さらに5つの重点政策の3つ目に、子育て支援センターで総合的な子育て支援では、子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡大、6年までの学童保育、妊産婦健診の充実、不妊治療への補助実施等々と、子育て支援センターの機能や目的が非常に多岐にわたり、あいまいに表現されています。

今回、町長の任期中となった、平成26年度までに行動するこの『プラン21』の子育て支援サービスの充実の中で、社会福祉協議会と連携し、として、民間委託のような表現もあり、今回の町長選挙の方針に、学童保育の実質的活動への支援が始まるとの消極的な姿勢も窺えました。

以前、同僚議員の一般質問で、用地が確保できれば、平成26年度より計画の支援センターに児童館機能を併設するとの町民課長の回答もあり、昨年の第2回定例会議で、上田市の子育て支援拠点施設『ふれんず』での総務福祉文教委員会研修の成果をもとに行った私の質問に対しても、課長は、建設費等の諸事情で調整は進ん

でないが、子育て支援センターは約束事であるので、との回答でした。これらのことについて、町長に説明を求めます。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） それではお答えいたします。

子育て支援センターについては、何度かご質問をいただいているところでございます。

まず、次世代育成支援行動計画については、延長保育事業、休日保育、病児病後児保育、一時保育、特定保育、トワイライトステイ事業、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター、放課後児童の登録児童数の増、ショートステイの10項目の保育等のサービスの事業目標がございますが、このうち、来年度土曜日の延長保育の充実、児童クラブの土曜利用の開始、児童クラブの定数増等には取り組んでまいりました。子育て支援センターの建設には、これらの事業の実施に際し、有効かつ機能的に、どこでどのようなサービスができるかについて、平成23年度から、現有施設の活用や事業の進め方を十分精査したうえで、住民のニーズに合った、より良い計画を策定し、建設を考えていきたいと考えます。これから抽象的を具体的にし、機能や目的を具現化するべく、取組みをしていく段階でございます。そこには、育児に関する相談事業ができるのか、あるいは社会福祉協議会と連携し、ファミリーサポートセンター事業も入れるのか、また、別にした方が良いのか、現有施設では受け入れが不可能な6年生までの学童保育の方向性はどうするかなどのすべての子育て支援策について精査しなければ、いつごろ、どこにどのような規模で建設するかを決定できないと考えておりますので、現在のところは具体的にお示しできることはございません。

いずれにしましても、これから議会の皆さまとも相談しながら、子育て支援の必要な方々や、多くの方から多様なニーズに可能な限りこたえるべく、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

東口議員さんがご質問いただきました、子育て支援センターは、いつごろ、どこにどのような規模で、何のため、どのような機能を備えるのかという質問につきま

しては、まさにこのご質問の点をこれから検討し、実施をしていくということになってまいります。

議会の招集のあいさつの中でも申し上げましたとおり、今回の選挙公約の実行する方向について、2点申し上げさせていただきました。その公約の実行方向につきましては、まずそれぞれの担当課の中で、実現に向けたプログラムを作成することについて、指示をしてございます。もう1つの点は、その推進体制をどうするのかということです。この推進体制につきましては、重要な課題には検討委員会、またチームをつくって、推進体制をとるということでありまして、これからこのプログラムの作成と検討委員会などの推進体制ということを明確にして、おそらくこうした事業のためには、建物を建てるということもありますけれども、それよりも、どういう目的で何のために、どういうことをやるのかという事業の方向ということをやはり明確にして、それもすぐにできることとちょっと長いスタンスで見る必要のあるものもあると、このように考えられます。

そういうことで、大体この1年、23年度の1年間になるか、いずれにしても始めて、その基礎づくりをきちんとしたうえで、町民の皆さまに期待されるような、また、喜ばれる事業に進めていきたいと、このように考えておりますので、議員の皆さまのまたいろいろな角度からのご提案、ご意見をお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） もう『ひだまりプラン21』は、随分前から計画され、練られ、実行段階に移ってきているのではないかと思います。また、今回の先ほども触れました、町長選での町長のご公約というのでしょうか、これから4年間、何をするかをお考えになるときは、当然、そういういろいろなことを踏まえたうえでお話があったかに思っていたのですが、今のお話では、いつごろ、どこに、どのような規模で何のため、どのような機能を備えているのか、特にその裏付けになる財源等の見通しについては、まだまだ不明確だということ、今のお話でも感じました。

前4年間の公約の中でも、結果的にずれ込んだというんでしょうか、当然、この4年間に町長は実現されるやに思いますけれども、同じようなことがこの次世代支援行動計画もならないように、是非、この4年間の任期中に、町長のご公約を実現させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告6番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

通告7番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 通告番号7番、議席番号1番、野元三夫です。

まず最初に、先日の東北地方における地震で亡くなられました方々に、哀悼の意を表するとともに、被災された方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それから、茂木町長、当選おめでとうございます。

町長は、一步一步、山道を登るような、堅実な改革に引き続き取り組みます、として、6つの約束を公約として掲げられました。

1、新しい雇用を増やし、安心して働き続けられるように。

2、子ども医療費の無料化の充実など子育てしやすい環境づくり。

3、道路や水路の改修など、安全に生活できる基盤整備。

4、健康で安心して暮らせる健康なまちづくり。

5、地域経済の柱である農業と商工業者の経営支援。

6、ごみ焼却場は、町財政への負担が軽く、将来に向け安定して処理できる広域的な建設。

この6つの約束の実現に向けて、最大限の努力をしていただきたいと思います。

さて、相手候補も10項目や4項目の公約を掲げていましたが、いずれも町民生活に密接にかかわり、町長の公約と重なり合う項目も多いかと思います。例えば、子どもに優しい、親に優しいとして、給食費の半減や無料化の公約があり、これは町長の公約、子育てしやすい環境づくりに該当すると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

先日の合同個人演説会では、法的に保護者の負担と明記されているので、難しいという回答もあり、昨日の池田議員の一般質問でも同様の話になりましたが、これに代わるような子育てしやすい環境というのを、まずお聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

今回の町長選挙の特徴につきましては、議員が言ったように、小・中学校の給食費の無料化、あるいは保育料の半減、住民税の10%減税など、非常に思い切った政策が出されたということが大きな特徴だと思っております。

こうした住民負担の軽減、住民生活を支援するという点は、非常に重要な提案かと思っております。しかし、今回のそのこうした公約に対するその財源はどうかという点が、やはり非常に議論が不足したのではないかと考えております。

例えば、小・中学校の給食費の無料化ということになりますと、年間で7,600万円ほどの経費がかかります。保育料の半減、半額ということになりますと、年間4,500万円ほどの予算がかかるということになります。これだけ大きな予算を生み出すためには、現在実施している事業を大胆に削減するか、また、別なところからこうした大きな規模の予算を確保するという点で、非常に難しいかと考えられます。今の段階では大変難しい課題だと考えております。

こうした、私はこれまで健全な財政運営ということを申し上げてきましたけれども、財源が確保できないのに、例えば町長に選挙公約だからといって、無理をして事業を始めたとしても、あとで予算が足りなくなって、町の借金が増えたりしたのでは、これは将来に大変大きな不安を残します。

また、こうした事業を進めるために予算をそちらに回したことによって、新たに住民への負担が増やされたり、住民サービスが削られるということになりましたら、これは大変なことになると考えております。したがって、どんないい公約も、やはり1つは計画的な行政運営ということと、常に健全な財政運営、このことをやはり基本に据えて考える必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今の回答もありましたように、健全な財政運営、それが私も大切だと思います。

その中で、2万人都市構想の政策として、町の土地利用計画の見直しや、それから道路整備について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 済みません、道路計画というのは、町長の公約あるいは選挙中にまかれましたパンフレットで、町内の主要道路、こちらを整備されているというこ

となんですが、私がお伺いしたいのは、そういう町の中の主要道路の整備、例えば栄橋の掛け替え、それから桜並木道路の施設整備ですか、そういうのも本当に大切だとは思いますが、昔からある集落の中の4 m未満の道路、あるいは新興住宅地における例えば農道のところに虫食い、ちょっと言い方は悪いんですが、虫食い状態になって住宅が建てられる、そうすると、未満道路という形で細いままになっている、そういった生活道路、こちらの改築・改修、そういうのも方もすごく大切になるかとは思いますが、その辺の考え方と、それからそういう道路を直すにあたって、どのような申請方法等々があるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） お答えをさせていただきます。

この件に関しましては、前回池田議員さんの質問のときにもお答えをしておりますが、現在、まちづくり交付金事業等大きな補助事業等で行っておりますような、その幹線道路、そういったものにつきましては、町が政策的に計画をして、積極的に事業を推進をしていくという形をとらせていただいておりますが、今ご質問のありましたような、町道認定をされていないところ、されていても住宅が張りついてきて、まだ狭い、舗装が傷んでいる、未舗装であるとか、そういった生活道路ですね、一般的には生活道路と呼ばさせていただきますが、そういったものにつきましては、道路後退線が発生をしているところについては、4 mぐらいの確保はされているんですが、どうしても虫食いの的に宅地が点在していますので、どうしても4 mあたり、また3 mになったりという部分がございますので、そういう道路につきましては、町として整備をしていくうえでの優先順位をつけていく中では、やはり幅員を4 m以上に拡幅改良できるということが、用地を含めてその沿線の方々の同意形成がどこまでされているかというところが、非常に重要な点になってきますので、そういった部分を区長さん等もまた中心にさせていただきまして、一定程度まとめていただいて、それからまた、要望を上げていただくというような手法をとっていただければ、私どもも限られた予算の中ではございますが、年間に1本、2本という形で、そういった維持管理的な改良もしてございますので、そういうところに上げていきたいというふうに考えております。

確かに、幹線道路だけではなくて、そういった生活道路の整備も必要だということとは、認識をしておりますので、限られた予算の中でやっていくということになりますが、要望をいただければ、その改良に対する同意形成、そういったものがどの程度できているかということで、優先順位をつけて、やっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今の課長からの回答ですと、地元住民、それから区の方からの合意形成、こちらが第一前提になりますというようなお答えになっているんですが、これは町の方から今、防災面、今回の東北大地震なんかでも、今回津波の話になるんですが、この道が危険であろう、消防車が入れないだろう、だから町の方からこの道を優先順位として指定したいのだがというような、そういう積極的な改修予定という計画というのは、つくっていただくことができるのか、それとあと、そういうことを区に対して示すことができるのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） これも以前、馬瀬口、古越議員さんの方からご質問があったと思うんですが、確かに既成の集落の中で特に馬瀬口、塩野方面は非常に多いわけですが、もう本当に2mぎりぎりぐらいしかない道路で、両側に住宅が張りついて生活をしていると。そういうところについては、当然、大きな消防自動車等はまだ入れないということが非常にございます。これは当然、入れるように広げていくということが望まれるわけですが、これにつきましても、基本的には住宅の移転まで伴うような道路改良をしなければ、当然4m以上の道路はできませんので、その辺、私どもがこの道路をこうやって広げていきますよという形で示すということになると、非常に本数も多いわけですから、とても計画的にやっていくということは非常に難しいと思うんですね。ですから、そのときも私もお答えしたと思うんですが、やはりその地域でもう皆さんが、門、柵、塀を下げても4mの道路にしたいという、本当にそういう気持ちがあるのであれば、私どもも積極的にやっていきたいとは思いますが、なかなかその補償費を払ってということになりますと、1つの道路をやるにも相当の金額がかかります。住宅をそれも寄せなければならぬとすれば、もうその住宅の補償だけでも相当な事業費がかかるということになり

ますので、町から順位を示して、この道路をこうしていきたいということは、なかなか難しいと思うんですが、これも地域全体でやはり考えていって、何本かの狭い小路があっても、そのうちの何本と何本については、じゃあ計画的にやっていこうとか、そういったものは、また地域の皆さんと相談をしながらやっていきたいと思いますが、まずは、やはりその沿線の方々のそういう合意形成ですね、そういったものがどうなのかということから始めていきたいと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 野元議員に申し上げます。

通告が拡大し、ずれておりますので、ただいまの件については、次回改めて通告していただきたいと思います。通告どおり質問をお願いいたします。

野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい、すみません。

町長の公約、それから私の通告では、相手方の候補の挙げられた公約について、どのようにお考えか、あるいは相手方の公約をどの程度吸い上げて町政に生かしていただけるのか、そこをちょっと聞きたかったんですが、ちょっとずれてしまい、申しわけございませんでした。

そのほかの、先ほど、財政的な問題にということで、町長お答えになられましたので、財政、健全財政を維持しつつ、相手方の挙げられた公約も、なるべく、3,000票余の得票が、相手方にもありましたので、なるべく相手方の公約も実現できるような形でお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

産経課長にお伺いしますが、道の駅計画がありますが、進捗状況はどのようになっていますでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えを申し上げます。

道の駅の進捗状況についてでございますが、昨年9月17日に開催されました議会の全員協議会の折に、第四次長期振興計画の後期計画の協議があったわけでございますが、そのときにも質問にはお答えしております。それ以降、当時道の駅の候補地の1つとして考えておりました土地の隣接地を直売所の候補地の1つと考

えておりました。平成22年10月26日に売買となり、現在は運輸会社の所有地となっております。一定の利用目的があって売買と推測されるため、この候補地を直売所の用地として選定することは困難と考えられます。

道の駅は、ご存じのとおり、国土交通省の直轄事業であります。道の駅単体の国の整備事業については、実施の見込みが極めて低く、直売所等一体としての整備計画が必要でございます。なお、財政の健全運営を第一に考えながら、道の駅の誘致を進めるためには、一体として町の主体で実施する直売所等の整備について、有利な補助事業の対象となるか否かが重要であります。農政事業の農林漁業活性化プロジェクト交付金、それと、強い農業づくり交付金、それぞれ補助率2分の1でございますが、この事業の対象とはならず、一般事業のまちづくり交付金、これは補助率約35%でございますが、唯一対象となりそうです。しかし、収益事業は採択になり難い一面がありまして、この事業につきましても、ちょっと採択の方で無理があるかなというように考えております。しかも、農政事業に比べると、補助率に関しては有利といえない一面もございます。

新たな農政事業である第六次産業創出総合対策事業、これは補助率2分の1でございますが、残念ながらこれも採択となり難いため、平成23年度におきましては、関係諸団体との連携を密にする中で、候補地の選定を始め、引き続き事業実施に向けた調査検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） 今、産業経済課長の方から答えがあったわけですが、道の駅というものと、それとセットで考えている直売所ということをおそらく議員の方でお話ししていると思うんですけども、これにつきましても、やはりその先ほど、まちづくり交付金事業という話がありましたけれども、なかなかこの対象にしていくのも難しいということございまして、補助事業等については、まだまだこれから検討の余地はあるんですけども、非常に難しい。それからあと、あわせて、この経営ですね、要するに何でも税金をぶっ込めばいいという話ではなくて、どこがどういう経営をして何をやるのかと、そういうことをきちんと要するに決めてから、つくることが目的ではなくて、その道の駅、それから直売所自体が要するにこの地域全体の活性化につながるものでなければ意味がない、そうい

う形の中、今後よく検討させていただいて、事業実施できるかどうか等も含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今のお答えで、大きな動きはないということでよろしいでしょうか。検討段階ということで。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 先ほど産経課長からのお答えもありましたけれども、今回の長期振興計画の中で、検討をさせていただくという表現を使っております。私、何回も申し上げているんですけども、検討をするというのは、やはり土台から全部立ち上げて、どういうことを、何をどうするのか。それから、実際にこれが地域の中でどういう位置づけになり、それからどういう形の中で経営されていくのか、それが地域の方の発展や活性化にどういうふうにつながっていくのかと、その1つひとつを全部積み上げていかなければいけないということで、短絡的にやるかやらないかとかっていうそういう議論ではなくて、1つひとつのことを、先ほど町長のお言葉がございましたけれども、それこそ一步一步きちんと積み上げたものでなければ、最終的にきちんとしたものはできない。それがまた永続的にこの地域のためになるものでなければならぬ。そういう形で進めさせていただきたいということでありますので、1つの言葉でちょっと表現することは難しいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 私も、まるっきり同意見でございます。

建物ありきではなくて、ソフトの方が大切という意見は、同じです。

先日、機会がありまして、ある道の駅を視察してきました。その視察の中で感じたのは、売る商品、これは直売所の方なんですけど、売る商品、売れる商品、お客さまに喜ばれるサービスなどが整い、それから計画が進んでいった、始まった、ということをお十分学ばせてもらいました。

そこでお伺いしたいんですが、今計画の中でその直売所関係においてその問題にかかわっている団体、それから個人というのは、どのくらいの数の方々が参集しているのか、それからどのようなコンセプトでそういった会合を持たれているのか、

それからあとは、産経課長の方からお話のありました第六次産業化、こちらの法律の内容等をちょっと説明をいただければありがたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは、お答えを申し上げます。

今までにそういう携わる団体が幾つあったのかとかということですが、一応、今までは平成19年度に塩野中山間地営農事業組合の婦人部、あゆみ会の御代田直売所、それから味工房みよた、それから農村女性ネットワーク御代田の4団体に関連のアンケート調査を実施しております。

議員のおっしゃるとおり、行政主導で箱ものありきということでは、うまくいかないことは十分に承知しております。通常、通年営業で健全経営を図るためには、アンケートを実施した4団体のほかにも、町で既にやっておられる直売所もございますし、また農業委員会、商工会、それから農協、町内の農業生産法人など、ソフト面について十分に検討をしながら、進めていきたいと考えております。

第六次産業化法の内容につきましてでございますが、地域全体の活性化を図る観点から、農山漁村地域の雇用の確保と農林漁業者の所得向上を推進するため、今日までの第一次産業、生産部門のみに従事するだけでなく、第二次産業、加工製造部門。それから第三次産業、販売サービス部門を一括しながら、総合的に取り組む新たな産業部門として、 $1 + 2 + 3 = 6$ でなく、いずれか1つでも0になると、すべての産業部門が0になってしまうという考え方から、 $1 \times 2 \times 3 = 6$ と、六次産業という、新たな視点での推進が重要視されるようになってまいりました。

平成23年度からこの法律に基づく第六次産業化推進整備事業の実施について、国において検討される最中であり、実施の要項、それから要領等は今後示されるという段階ではありますが、農業主導タイプ、地産地消タイプ、農商工連携タイプの3つの事業が新設される見込みとなっております。

直売所などの箱もの整備事業につきましては、農業主導タイプ及び地産地消タイプのいずれかで補助対象には含まれる予定ですが、農業主導タイプでは、農業生産法人等が実施主体となる必要性があり、現状の年間販売額が1億円以上の法人にあっては、3,000万円以上の販売額の増加、1億円未満の法人にあっては、30%以上の販売額の増加が要件となる見込みでございます。

また、地産地消タイプでは、農業者団体が実施主体となる必要性があり、町内農産

物の全出荷額の5%～10%以上の販売、地産地消の地消率の10%以上の向上といった、非常に厳しい採択要件が必要となる見込みで、現実的には当町においての六次産業化推進整備事業の実施での可能性は、不可能と考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今お答えいただいた中で、直売所等売上げが30%強増える予定でないと、六次産業化の認定も難しいというようなお話があったんですが、その中で、1点お伺いしたいんですけれど、御代田町で集客、この建物、直売所をつくるにあたって、集客がまず第一、そういったソフト面が大事。その中で、先日、メルシャン軽井沢美術館が11月6日で閉館するという発表があったが、これも十分集客力に影響がある問題だと思うんですが、町としては、どのように受けとめているのか、お答えください。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

去る3月2日に、メルシャン美術館の社長、それから生産本部長という方の両名が来庁され、突然の申し入れに非常に驚いた次第でございます。これは重要な申し入れだったため、議会の皆さま方には当日ご報告をさせていただいたところでございます。

『エコールみよた』それから『縄文ミュージアム』と一体として、当町の中心的な観光資源の1つとして位置づけていただけに、是非とも存続に向けて再考をお願いしたところでございます。

メルシャン軽井沢美術館は、平成23年11月6日で閉館することが決まり、蒸留所につきましては、現在はウイスキーの製造をしておらず、ストックがなくなり次第、閉鎖するというような状況でございます。

メルシャンは昭和30年に大黒葡萄オーシャン工場として、現在の場所に誘致した、町の企業誘致の第1号でございます。長年、町民に親しまれ、御代田町の成長とともに発展してきた企業だと思っております。麒麟との合併の折には、町長が本社へも出向いておりますが、そのときには美術館の存続に前向きな返事をいただいております。メルシャンの親会社であります麒麟側が、今後、清涼飲料水に力を入れていくことを社内決定し、それを受けてのもので、覆すことができないと

のことです。

今後は、美術館としての受入先があるかどうか、ほかに活用方法があるかなど、メルシャン側との情報交換を行いながら、議会の皆さまを始め関係する各位の皆さま方の協議を行いながら、できれば今後も観光資源として活用していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今お答えいただいたように、大手企業でも採算を確保するのが難しい経済状況の中です。道の駅、それから直売所をつくるにあたりまして、本当に潰れないような、住民みんなが良い施設を、良いアイデアをつくり、石橋を叩いて渡るような慎重さが求められると思いますので、そちらのソフト面をほぼ重要視して、これから進行していただければありがたいと思います。

こちらの質問は終わりにしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

緊急情報伝達システム、これも進行中なんですけど、こちらの概要それと補完システムの説明が『やまゆり』3月号に出ていましたが、まず聞きたいのが、緊急情報伝達システムの運用開始時期はいつごろになるのか、また、補完システムのうち、緊急メール配信の導入時期はいつごろになるのか、先日の東北地方での未曾有の地震災害における情報伝達を、町としてはどのように見たのか。それからその震災における近隣市町村における導入済の状況把握、運用方法、これを町として確認したかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

緊急情報ではなくて、緊急告知システムという名称で、これまでも議会の皆さまに対しましてご説明申し上げてきているところであります。

具体的に整備する内容につきましては、同報系無線の整備計画ということになるかと思いますが、いずれにいたしましても、まず昨年11月30日に開催されました議会全員協議会以降の経過からちょっとお話しさせていただきますと、平成23年度に整備する予定の、防災行政無線につきましては、避難所となる公民館を中心に、最低1カ所の屋外拡声スピーカー施設を設置するとともに、地区の放送施設としても有効に活用していただくということから、各区の協力が不可欠

であります。こうしたことから、昨年12月17日に開催いたしました区長会におきまして、議会全員協議会でご説明させていただいた内容と同様に、防災行政無線の選定経過、それと事業概要等の説明を行いました。また、区長会での協議の中におきまして、各区民の皆さまにはそれぞれの総会時に区長の皆さんから本事業の概要等についてご説明をしていただき、ご理解、ご協力をいただくこととしたところであります。

その後、議員がおっしゃるとおり、本年2月25日発行の広報『やまゆり』3月号に、事業概要等を掲載し、住民の皆さまに対する情報提供に努めてまいっているところであります。

そのご質問のありました、いつ稼動するのかということではありますが、現在、今回整備計画に関する進捗状況と併せて申し上げますと、この緊急告知システム実施設計業務委託業者におきまして、この1月には現地での電波伝搬調査というものを行い、その結果を受けまして、現在設計業務のまとめを行っているところであります。年度内には成果品が納入されるということです。

また、町におきましても、屋外スピーカー施設の設置を予定しております地権者の皆さまに対しまして、事業内容等のご説明を申し上げる中で、ご理解、ご協力をお願いしているところであります。

ですから、この新年度において整備をいたしまして、実質細かい調整等を行ったうえで、24年4月からは間違いなく運用していくということで、現段階では考えております。

なお、電波の伝搬調査では、地形的な問題から、机上計算で最送信局の設置を想定していました湯川沿いにおきましても、電波の受信状態は良い結果が得られ、役場に設置する送信機からの電波のみにより、町内をカバーできる結果が得られています。

また、公的施設などに設置を予定しております個別受信機のうち、本体に取りつけられている伸縮式のロットアンテナにより受信できない場所につきましては、屋外に大ポールアンテナ、少し大きめなアンテナを設置することとしております。

それと、2点目の、メールのこともお聞きいただきましたよね。その補完システムとしてのメール配信はどのようになっているかということですが、近隣市町においても、日々の行政情報や災害情報などをメール配信しています。それらの登録者

数を見ますと、300数件から1千数百件となっております。それらを参考にしまして、人口規模等を勘案し、当町では町が実施する防災メールへの初期的な登録者数を500件というふうに想定しまして、23年度の当初予算にその予算を計上させていただきました。

導入時期については、防災行政無線を補完する仕組みとして考えておりますので、この無線の方の整備と並行して進めていきたいと考えております。

あとはJ-A L E R T（ジェイアラート）のことをお聞きになったかと思いますが、J-A L E R Tによる今回の大震災がどのようなふうになっているか、確認してみたかということではありますが、近隣におきましては、小諸市、軽井沢町などはまだJ-A L E R Tの繋ぎ込みが終わっておりません。ですから、当町と同様にそれぞれの庁舎に設置してあります地震計ですね、報道等でいろいろ震度、発表されますけれども、この町の建物、庁舎のある位置での細かい震度がどのぐらいになっているかというものは、一定、ちょっと1分ぐらい時間がかかるかもしれませんが、その都度地震が起きるたびに、震度計の方から紙により打ち出されてくるシステムになっております。うちの町と同じく、防災行政無線が整備されているところにつきましては、その防災行政無線を使って住民の皆さんに、こういう地震が起きているので、注意喚起を促している。

うちの町はまだ防災行政無線が整備されていないことから、オフトークを使って注意を呼びかけたということでもあります。

これでご質問の内容は全部お答えできていますでしょうか。よろしいですか。

○1番（野元三夫君） そうですね、ありがとうございます。

○総務課長（荻原眞一君） 以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今の防災無線等々の補完システムとして、新聞記事の載っていたんですが、消防庁は携帯電話緊急メール配信するシステムを2011年度中に開発し、モデル地区を設定し、実験するというような記事があったんですが、この情報は町に来ているのかどうか、また緊急放送システムが完備されていない、まだ来年度中完備予定なんです、そういった補完システムとしてのモデル地区認定への参加を検討されるのかどうか、お答えください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

実証実験に参加していくかということではありますが、現段階では県を通じましてもそのような情報が入っておりません。改めて県担当者にもその概要等について確認を行いました。県におきましても、消防庁からそのような情報は届いていない旨の回答がありました。

国では、消防庁のように、気象庁からの情報もその高度利用することを計画しております。ですから、23年度中にはその体制が整備されるというような予定になっているということを聞いておりますので、実証実験につきましては、その後に行われるのではないかとこのように想定しております。ですから、うちの町でも間に合うのかなと思っておりますので、いずれにいたしましても、実証実験への参加条件などこの実験に関するまだ詳細な情報がないのが現状であります。先ほども答弁させていただいたように、補完システムとして防災メールを整備する予定でありますので、今後、情報収集に努めるとともに、実証実験への参加が御代田町において有益であると判断できる場合は、参加していく方向で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） もう1点、これも新聞記事からなんです。こちらの方はオーストラリアだったかな、ちょっと済みません、忘れてしまったんですが、インターネットの中でフェイスブックというのがあるんですが、これがすごい災害時に有効であったという記事がございました。このフェイスブックというのは、登録するのに実名で登録し、そして情報を発信するので、ツイッターやブログ等々などとは違い、信頼度が格段に違うということが報道されておりました。また、こちらの両方向という形になりますので、住民からの情報も実名で情報を集めることができる、そのような記事内容でした。また、携帯電話、これも旧型の携帯電話ではだめなようなんですが、高機能携帯電話でも利用できるという内容だったんですが、こういった日々進歩している情報ツール等々については、町として補完ツールとして導入する、また検討する価値があるかとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

フェイスブックなど、いわゆるソーシャルネットワークを活用しました一般行政

情報の発信についてであります。確かにソーシャルネットワークを利用した情報発信につきましては、現状でも始めようと思えばすぐに始められると思います。これらは、チュニジアやエジプトなどで民主主義革命を起こしましたその連絡手段として使われたということも、皆さまの記憶に新しいところだと思います。特に、野元議員からお話のありましたフェイスブックにつきましては、ブログなどと違い、実名で行っている人が多いというように聞いております。ですから、情報発信者、箇所等のその真意と言うんですか、その辺はその取扱いにかかる重要な案件となっているということでもありますから、そういった点では自治体が情報発信をしていくツールとして利用できると思います。

また、フェイスブックは小諸市でももう既に先月始めたことを確認させていただいておりますので、またその運用状況等について、小諸市の方に問い合わせをさせていただき、当町でも導入について検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 私も、どちらかという、アナログ的な人間で、新しい情報ツール、デジタルの情報ツールというのは本当に疎いんですが、日々情報システムや機器が進歩しているので、町としても本当にいろいろな、なるべくお金を使わないで正確な情報を町民に伝えられるようなシステム等々の情報収集等を是非行っていただきたいと思っております。

最後に1点だけお伺いしたいのですが、これからの4年間、公約を掲げて新しい町政運営という点で、町長にお伺いしたいのですが、公約を実現するためには、さまざまな方々の協力が本当に必要不可欠だと思います。昨日も同僚議員が柳田佐久市長の話がされましたが、そのいろいろな方々の協力を得て行政を運営する、公約を実現する、そういった点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

もちろん、こうした公約といいますか、御代田町をより住みやすい町に進めていくということにつきましては、私がかねてから、町民の皆さまの知恵と力を生かしてというふうに考えています。何かまちづくりというものが行政だけがやればよいというものではなくて、やはりこれからは、町民の皆さまのいろいろな知恵や力をどう結集していくのかということが大事かと思っています。

昨日、言い忘れたんですけれども、言い落としてしまったんですけれども、佐久市との、佐久市を中心とするごみ焼却場の建設計画、これをどのように成功させていくのかということなんですけれども、これにつきましても、現在、行政としての対応をさせていただいておりますけれども、今後、御代田のそれぞれの町内でのいろいろな説明会ですとか、そういうことが始まってくるかなと思っておりますし、また佐久市、この関連する自治体の中での、自治体間だけではなくて、議会あるいはいろいろな関係者の連携というものが必要になってくるかなというふうに思っております。ですから、私が掲げました公約のその実行するうえでの最大の保障は、そうした町と議会あるいは区長会、あるいは各種団体、そしてそれぞれの住民の方々、ここのこうした皆さまの力強いご協力をいただかなければ、特にごみ焼却場の関係につきましては、今後は議会の皆さまの絶大なるご支援、ご協力をいただかなければ進めることができないと考えておりますので、そんな点でも御代田町、住みよいまちづくりのために、お力を貸していただければと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いろいろ大変な場面もあろうかと思いますが、私たちの議会、それから町の課長さんたち、それから住民の皆さま方、各種団体、企業、そちらの方々との協力を一番に考えていただいて、住んで良かったと言われるまちづくりと一緒に、議会と一緒に目指していきましょう。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告7番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時25分）

（休憩）

（午前11時36分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告8番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（2番 小井土哲雄君 登壇）

○ 2 番（小井土哲雄君） 通告 8 番、議席 2 番、小井土哲雄です。

東日本太平洋地震から 5 日目を迎え、悲惨な状況が多く報道される中、南三陸町におきましては、地震当日、緊急災害対策会議が開かれている中、津波の被害に遭われたわけですが、今朝のニュースで町長と数名の職員の皆さんの生存が確認され、明るいニュースもございます。さまざまな試練がある中、どうか助け合って頑張っていっていただきたいと思えます。

それでは本題に入らせていただきます。

まずは先月 2 月 20 日に行われた町長選挙において、約 60% の町民の皆さんの支持をいただき、当選されましたことに、お喜びを申し上げます。

日本は民主主義国家でございます。その選挙において当選されたわけですから、私どもが次に審判を受けるまでの 2 年半ほどございますが、議論を交わす中で町のため、町民のためになるよう、ある程度仲良くお願いしたいと思えます。

この、ある程度がとても大事なことで、私たち議会は自らの政策を提起することも大事ですが、町長が行う行政運営が適正であるか、監視する、要はチェック機関でございますから、必要以上に仲良くなることもないと考えております。

それでは質疑に入らせていただきますが、今回の町長選挙に公約として『新しい雇用を増やし、働き続けられるように』とありましたが、具体的にどのようなことを考えているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

この点、この件はとても大事なことと私自身も感じているところであります。暗に工場誘致をしたら等ではなく、国は国で、ハローワークにも力を入れているようですし、それぞれの資格を取るにあたり、補助金を出しています。それはそれでありがたいことではあります。資格を取得しても、すぐに仕事が見つかるかといえ、そうではない。また、運良く仕事が見つかって、生活するのが精一杯のサラリーでは、それこそ御代田町にはいらっしやらないと思えますが、東京では、働かないで生活保護を真逆な考え方で受けていられる方も多いと、各機関で報道されてきました。生活保護は、弱者救済ということで、すばらしい施策であります。こういうことは言わない方がいいのですが、生活に困るようなサラリーであるなら、生活保護を受けた方がと、安易な考え方をする人が、都会では増えているようです。

このように、御代田町だけではなく、多くの人たちが働く場所がない中、長期的な考え方ではなく、この 4 月から導入できるような雇用を求められているところで

あります。

先日行われた町長選挙において、町長は新しい雇用を増やし、働き続けられるようにと公約で言っており、そして、この経済状況の中、早急な対策が必要とされている中で、どのような考え方を持っているのか、お聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

新しい雇用を増やすということと、働き続けられる環境づくりという、2つのテーマがあるかと思っております。

新しい雇用を増やすということで、取り上げましたのが、この新年度から計画しております緊急雇用創出事業、緊急雇用対策ということ、これに対しまして、県の補助金を100%受けまして、約2億円の事業を進めていこうということで、今回の予算にも提出させていただいております。この緊急雇用創出事業につきましては、現下の雇用情勢の悪化から、離職を余儀なくされた非正規の労働者、中高年齢者、学卒者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出・提供して、生活の安定を図ることを目的としております。

この事業の対象となる職種は、1つには町が企画した新たな事業、2つ目には町が委託できる民間企業、NPO法人、シルバー等への事業となっております。この事業の分野別では、広範囲になっておりまして、1つには介護福祉の分野、2つ目には子育ての分野、3つ目には医療の分野、4つ目には産業振興の分野、5つ目には情報通信の分野、6つ目には観光の分野、7つ目には環境の分野、8つ目には農林漁業の分野、9つ目には治安・防災の分野、併せて教育と文化の分野ということで、かなり総合的な分野に対応できることとなっております。

補助対象となるのは、これらの事業にかかわる人件費及びその諸経費等となっております。財源は国からの交付金を県において基金を造成し、補助率10分の10、100%補助ということで実施できるとなっております。

町は平成20年度からこの事業を実施をしておりまして、平成23年度が最終年度、ですから新年度が最終年度となっております。平成23年度は、先行きの見えない雇用情勢の中で、4月から導入できる雇用対策として、短期のつなぎ的雇用ではありますが、有利な補助事業となるために継続して実施するため、平成23年度

の予算案に計上をさせていただきました。

長期的な雇用につきましては、2010年12月現在の大卒の内定率が68%台と報道されており、超就職氷河期といわれております。今後の国及び県の動向を見据えて検討してまいりたいと、このように考えております。

もう1点の、働き続けられる環境づくりということでもありますけれども、この点につきましては、特に働く子育て世代をどのように支援するのかということで、この4月から保育園の受入時間を、土曜日の保育園の受入時間を、就労されている子育て世代の条件に合わせて延長するということと、もう1つは、土曜日の児童館での児童クラブの受け入れの改善・充実をするという2点で、とりあえず、当面この4月からはすぐに実施をしてまいります。

ということで、働く子育て世代、特にこうした分野に対して支援をしてまいりたいと、このように計画をしているところです。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 今、説明をいただいたんですが、こちら、コピーになるんですが、新しい雇用を増やし、安心して働き続けられるに、現職のお約束ということで、相当数の枚数が御代田町にまかれたかとは思いますが、2億円の緊急雇用対策、働きたくても仕事がない、雇用は深刻です。町として緊急に雇用を生み出す事業（2億円）を実施しますということで、これは私たちは理解しているところですよ、10月の全協で、県・国からの緊急雇用対策として2億円、その中の1億8,000万円幾らでしたかの使い道については、もう決まっていて、報告を受けて、ああ、そういう事業なんだなということは理解していたんですが、この選挙にあたり、新しい雇用を増やし、安心して働き続けられるようにという現職のお約束という文書が出ているわけなんですが、これは一般的に思えば、この4月から全く別の新しい事業、私たちが報告を受けている事業ではなくて、全く新しい事業が始まるんじゃないかという、町民に期待を持たせる文章にとられるんじゃないかと、私はそういうふうに思うんですよ。で、もう行き先が決まっていて、それぞれ委託事業とか人件費、シルバーにどのくらいというのも、伺っているところではあるんですが、定期的に新しい雇用を増やし、安心して働き続けられるようにという、そのとり方の問題、また感覚の、私と町長の相違もあるかとは思いますが、決まっているものについてこういうふうにしますよという、何か選挙のときに対して過大広告的な、

宣伝的なふうにするのは、私だけなんではないか、その辺、町長はどういうふう  
に思われますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この県の補助、有利な補助を活用しての緊急雇用対策については、  
当然、私が1期目の、ですから昨年の夏ごろから県と、県にそういう事業があるとい  
うことが明らかになって、それによって、何ができるのかということとずっと協  
議をしたりしてまいりました。その準備は昨年の夏から進めてまいりました。最終  
的には、とりまとめまして、県からの補助がくるということにはなってきたわけ  
ですけれども、この事業そのものが、これまで町としてもそれを活用した、小さなと  
いいますか、事業はあったわけですが、4月1日からはそういう意味で、約  
2億円という大きな予算を使って事業を始めるという意味で、私としての大きな公  
約として打ち出させていただいたということで、ご理解いただければと思います。  
以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 町の支援する事業として、この町に在住で、更に町の企業にお  
勤めになった場合に、2カ月の給料補償とかそういう補助金制度がございます。私  
が考えるのは、新しい雇用を生み出すということは、そういう意味のこと、またそ  
ういうものが半年に伸びるとか、そういうことで雇用を増やそうという、そんな形  
で一般的には町民の皆さん、とらえるのではないかと。決まっていることをどんと  
出して、こういうことをやりますよという、過大広告的なものではなくて、もっと  
一般住民の皆さんで仕事がない方が助かるような方向性を出せるんじゃないかと  
いうような見出しに、私はとったんですね。ですから、その辺の感覚の相違があ  
るんですが、60%の方が現職を支援されて、当選なさったから、今責めても、自  
分の得になるところではございませんけれども、今後についてはもっと大きな感覚  
で、役場の職員が、職員の給料補助、またシルバー人材センターにも仕事をつくり  
上げるといいますか、補助とかということではなくて、もっと町全体がこう、活気  
が出るような形の新しい雇用的なものに向かっていっていただきたいと思います。

それこそ思いやりを持った形で、安心して暮らせるまちづくりを町長は求めている、  
我々ももちろん、それに何の文句もございません。そのとおりであります。

ではその方向に向かうに、誤解のない、以前にも言ったんですが、選挙前に1つ

の文書が出て、すべて町長がやったようにとらえられるような文書ということで、気遣いが足りなかったかなというようなお話もありましたけれども、こういう文書についても、誤解のないような形で町が安心して暮らせる方向に導いていっていただきたいと思います。

2件目がございますので、2件目に入ってよろしいですか。ではその方向でお願いしたいと思います。

それでは2件目の、「町正規職員は適正か」ということで、町長は全国レベルで当町と同規模の自治体と比較して、職員数が下から7番目と自慢げに話されますが、町の将来を考えたとき、果たして現状の正規職員数は適正か。この件についてお聞きしますが、先に述べておきますが、正規職員を削減すべきという趣旨のものではございません。町長は2月17日に、軽井沢青年会議所の呼びかけによる、御代田町長選挙合同個人演説会におきまして、熱き討論がなされましたが、もちろん、その場所に参加しておりました。

軽井沢青年会議所のメンバーにおかれましては、私もOBとして参加させていただきましたが、素晴らしい企画を立てていただき、感謝申し上げます。併せて、今後のご活躍をご期待申し上げます。

その個人演説会におきまして、コーディネーターから、アンケートでは、町の職員数が多いのではという意見がある、という問いかけに、町長は1万人当たりの役場職員の人数が60数名から70数名とおっしゃいました。正確な人数は、手元に資料がないと付け加えた中で、同規模の自治体と比較すると、全国レベルでも下から数えて7番目と自信満々にお話しになっておりました。果たして正規職員が少ないということは、そんなに素晴らしいことなのでしょうか。

他の立候補者からも指摘がありましたが、一番感じたところは、嘱託あるいは臨時職員の数に触れず、それを言い切る感覚にいささか呆れてしまいました。町役場を運営するにあたり、正規職員ではとても人手が足りないから、嘱託あるいは臨時の職員にお手伝いを願っているところでもあります。また、嘱託・臨時職員がいなければ、仕事の量的にもスムーズな運営ができないことを一番知っていなければいけない方が、あっさりと、もっと言えば、自信満々に正規職員の数だけを言い切った感覚が、私には理解し難いところでもあります。町を運営するにあたり、優秀な人材を育てなくてはいけない中、町は経費削減を大切に思っているのか、また、嘱託・

臨時の職員の人数を表に出したくないのかわかりませんが、人員削減をしたという町民の受けをねらっている数字のマジックであるがごとく、正規職員の人数のみを言い切る感覚は、直すべきと考えます。

ここで、平成18年度とこの22年度2月末の正規職員の職員数を比較しますと、平成18年度正規職員数は122名。平成22年度2月末で119名。4年で3名の減であります。そして、人件費につきましては、給料、手当を合わせ、4年で8,930万1,629円と、大幅に経費削減が行われたと思われる数字となっております。ただし、この金額は4年3名の人員削減も含まれますが、人事院勧告により従事した全職員、職員全体の給料見直しによることも大きな要因であるのではないのでしょうか。また、嘱託・臨時職員は、4年で9名の増で、賃金合計は、2,953万2,813円となりますが、本来、職員数が少ないというのであれば、嘱託・臨時職員にかかる増額分の経費を差し引いて考えるべきことではないのでしょうか。

これはこじつけになるかもしれませんが、職員数が少ないというのであれば、4年間の経費増額分を引く方程式と考え、8,930万1,629円から今お話ししました2,953万2,813円をマイナスしますと、5,976万8,816円となり、この数字が純粋な4年間の職員にかかわる経費削減分に近い数字となります。何だかんだ言っても、約5,900万円も節減できていると思われる方もいらっしゃるでしょうが、この金額から更に人事院勧告による減額分を差し引いた額が、本来、町として努力した結果の人件費削減額になるのではないのでしょうか。

総務課において比率やら難しい計算式だったと思いますが、出していただきました。金額は人事院勧告分として、4年間で1,975万9,000円ということです。ですから、正規職員人件費4年間分の減額分8,900万円から嘱託・臨時職員の増額分約3,000万円を引き、更に人事院勧告分約2,000万円を引いた額が、おおよそ4,000万円となります。約4,000万円か、まずまずだなと思われるのでしょうか。

更に続きがあり、これはもう数字のマジックと思われても仕方がないことと考えますが、この4年間に退職なされた方が30名ほどいると伺っています。ということは、一般的に思うんですが、高い給料の方が退職し、新規の方が補充されるのですから、一時的にと申しませうか、一定期間、新陳代謝による人件費を抑えるこ

とができます。このようなことを加味しますと、実質的に人件費の節減は町が主導により行われた策とすれば、限りなく少ないものであると思われます。いろいろな数字を述べましたが、実質的にはそれほど人員削減の効果が表れていないのではないかといわれても仕方がない中、過去の一時期に新規職員を採用されなかった時期がありますが、それはそのころの事情があったことなのでしょうから、触れないこととしますが、ただ、その反動がこの3月、無事退職なされる課長と、次期課長候補となる係長クラスの年齢的ギャップにつながっていると思われます。

そこで、私は思うのですが、町も一般企業も、将来のために人材を育てることが大事な仕事ではないかと考え、この際、数字のマジックにこだわらないで、将来のまちづくりに必要な正規職員を徐々に増やすべきと考えます。また、その中で、町長でも議員でも、また職員でも、町のため、町民のために仕事をすることはごく当たり前のことであり、すべてが優秀であることが望ましいのですが、一翼を担う正職員を育てることがとても大事なことであり、借金が減り、健全財政が見えてくるこの時期ですから、大幅な新規職員を採用すべきということではなく、将来の御代田町を見据え、現状では正職員が少ないためいろいろな部署を経験することが難しい状況にある中、もっと広く余裕を持ってより良い経験を職員には積んでいただき、将来のまちづくりに必要な人材を育てる、今こそその時期だと思います。町長も、御代田町の正規職員数が他町村と比較して少ないことは理解しているはずです。

改めて申し上げますが、将来のまちづくりに必要な人材育成を、町長の言う健全財政の中で行ってこそ、その手腕が問われるのではないのでしょうか。臨時職員の方が現在それぞれ持っている資格で、違いも出てくるでしょうが、正職員等手法は幾らでもあると思います。また、増員ということになれば、当然経費という課題が起きてきます。先ほど述べた嘱託・臨時職員の多さ、またそこにかかる経費などを精査し、より良き方向へ導いていっていただきたいものです。町民感情からすれば、議員削減、職員削減は耳障りはいいのですが、人材不足ほど町にとって不幸なことではないと思います。多くの問題が発生することは承知しておりますが、それを乗り越え、正規職員の少なさを強調するのではなく、必要な人員は確保し、その中で借金を減らしてこそ、今回の町長選挙において約60%の支持にこたえることではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

優秀な人材の育成のために、職員数もきちんと増やすべきではないかというご指摘かと思えます。大変ありがたいご意見だと思っております。

まず、御代田町におけます職員の定員管理の適正化に対する取組みの状況から説明をさせていただきたいと思えます。

総務省は、平成17年3月に、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を示しました。この指針は、地方公共団体に対し、当該自治体の行政改革大綱に基づき、具体的な取組みを集中的に実施するため、定員管理の適正化、事務事業の再編、整理、廃止、統合など、平成17年度を起点として、平成21年度までの取組み計画を策定し、公表するよう求めたものであります。この計画を集中改革プランといいます。当町では、平成8年6月に策定しました御代田町行政改革大綱や、平成16年3月に策定した自律協働のまちづくり推進計画に基づき、平成17年度に集中改革プランを策定し、定員管理の適正化に取り組んできた経過があります。

具体的には、平成17年4月1日現在の職員数123人から、5年間かけて5人減の118人を目標数値としておりましたけれども、平成22年4月1日現在の職員数は119人で、1名の増となっております。このことは、先ほど申し上げましたとおり、前町政の時代から取組みとして平成8年6月に御代田町行政改革大綱を策定し、集中改革プラン策定以前から職員数の削減を図り、平成8年度の137人から16年度までに11.3%、14人の純減をしてきたことや、ここ数年は、職員数を減らしても、健康なまちづくりの推進を図るうえにおいて、管理栄養士や保健師、社会福祉士といった専門職を採用する必要があったことから、目標数値を達成するに至らなかったということでもあります。つまり、御代田町における職員の定数のことにつきましては、総務省との間での計画を立てました集中改革プランによって、平成21年度までに118名の数値目標を達成しなければ、いわゆるペナルティを科すよと、行革をやっていないということで、ペナルティを科すという、そうしたことも示された中で、町としてはこの計画に基づいて職員数を計画的に減らさなければならなかったと。こうした国の1つの縛りといいますか、ということがありました。

この集中計画プランによる数値目標を、先ほども申し上げましたとおり、まだ達成することはできなかったわけですが、私が議員ご指摘の公開討論会で申し上げましたことは、公営企業会計及び教育委員会関係職員を除いた一般行政職員数が91名で、人口1万人当たりの職員数にすると63.01人と、全国の類似団体の中で少ない方から7番目になっているということを数字としてお示しをさせていただきました。

ちなみに、公営企業会計関係職員数を除いた普通会計行政職員数は108人で、人口1万人当たりの職員数にすると、74.78人と、これは全国の類似団体の中で少ない方から4番目となっております。

これらのことは言うまでもありませんが、前町政の時代からの取組みによる1つの成果でありまして、現在、大型事業による業務量が増加している中であっても、職員数は少ない人数で頑張っているということを言いたくて、そのように申し上げたということでありまして、この点を是非ご理解いただきたいと思えます。こうした、正規職員の削減を行ってきた結果としまして、小井土議員ご指摘のとおり、正規職員と同じ勤務体形、フルタイムで働いている臨時・嘱託職員の人数は、平成18年度末の48名から22年度末の68名と、20名の増となっております。この4年間でこれらの臨時・嘱託職員数が大きく増えた要因としましては、現在、御代田町の一般会計の予算は、通常50億円ですけれども、平成22年度の一般会計の予算は73億円ほど、つまり、通常より1.5倍の多い事業量を進めているわけです。この要因としては、まちづくり交付金事業などの大型事業の取組みによって、業務量が増大していること、それに対する対応ということが、この臨時・嘱託職員の増ということになっております。また、町職員の中での産前産後でありますとか、育児休業等の休暇を取得している正規の職員は、平成18年度末は3名でしたけれども、22年度は10名ということで、大幅に増えているということもありまして、その点については是非ご承知いただきたいと思えます。

また、現在、御代田町では、これは過去からですけれども、佐久広域連合に1名の職員を派遣をしております。それに加えて、昨年からは厚生労働省にも1名、職員を派遣するという対応もっております。こうした臨時・嘱託職員数の増加は、安定した行財政の運営を図るうえにおいては、正規職員数の削減による人件費の抑制ということも考えなければなりません。当町に限らず、多くの地方自治体でも

同様な現状にあるということは言うまでもありません。また、町民の皆さまに対しまして、必要な行政サービスを提供していくうえにおきましても、臨時・嘱託職員の皆さんを雇用し、行政事務事業の一翼を担っていただかなければならないということもご理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、健全な行財政運営を図るうえにおいて、定員管理の適正化を進めることは、避けて通れない問題であると考えております。それには当然、事務事業の整理・統合等の見直しを図っていかねばならないということは、言うまでもありません。

今後におきましては、将来を見据えた定員管理の適正化を進めながら、人材育成や業務量に応じた職員数の確保を図っていきたいと思います。

また、各年度の職員採用にあたりましても、単に退職者の人数を新たに採用するだけということではなくて、5年、10年といった単位での定員管理を今考えておりまして、可能な限り毎年度平準化した人数を採用することによって、将来における職員体制の構築に支障が生じることがないようにしていきたいと、このような考えに基づきまして、実施しているところでございます。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 今の中でちょっと気になった総務省の関係で、5年間で118人を目処にということでしたが、今119人。それでペナルティがあるということなんです、どのようなペナルティがあるのか、まず聞かせてください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） ではお答え申し上げます。

現時点で聞いている範囲では、当初何かいろいろ想定もされていたようですが、そのペナルティというのは、要するに新聞報道等により、公表するということが一応ペナルティという。それ以上のものはないように聞いております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 多分、近隣から見ても、御代田町は少ない職員数で頑張っているところでもありますから、そこって1名、2名増えたからといって、報道されたからといって、何も恥じることもない数字ではないかと思います。

今、町長の説明であった、ここで臨時職員が増えている、当然経費がかかるとい

う説明があったんですが、ちょっと確認したいんですが、広域に1名、厚生労働省に1名、派遣しているのは、この金額とは別で、それぞれのところから給与は出ているかと思うんですが、今の言い方だと、そういう部分がここに含まれているような言い方に取れたんですが、そこを確認させてください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

広域の職員につきましては、広域の方で、広域の会計の方から給料は支払われている。厚生労働省に派遣している職員については、町の一般会計の方から支払いをしております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） ではその厚生労働省は町で給与を負担しているということで、わかりました。広域とは全く別のものということで、これはちょっと自分の勘違いなのか、確認させていただきました。

1点、こちらでも今お話しした中であるんですが、正規職員の119名、ただ普通会計でよれば、108名で74.78人ということですか、かといって、一般行政で見ると、91人、63.01人というようなことで、それぞれの教育機関を入れるか入れないとかって、いろいろなバランスがあつての数字かとは思いますが、そういういい数字ばかりを伝えるのではなく、実際、3名ほど昔、産休ですか、の方が今回10名ほどになる、それはもちろん、補充人員が必要ですから、経費が上がることはわかります。わかるんですが、私が言いたいのは、職員の皆さんがいろいろなポジションを経験することなく、何か偏ったような形で、どうしてもその責任を持ったポジションをいろいろなところをオールマイティに勉強して育て、将来補佐役の課長クラスになるという形式が、今果たして行われているのだろうか。それは根本には正規職員が少ないから、そのシステムが取れないんじゃないかという思いからの質問なんですが、その辺は町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

いわゆる人事異動のことをおっしゃっているんだと思います。

確かに、技術系の職員につきましては、もうある程度偏った人事にならざるを得

ないということもご理解いただきたいと思います。それ以外の一般事務の職員については、3年、4年とかそういった単位でできればできるだけ多くの仕事を経験するように、異動させたいわけですが、それぞれの職場の事情もあつたりで、それらがすべて思うようにはままならない。確かに小井土議員のおっしゃるとおり、職員に10数人もの余裕があれば、そういうことも可能かと思いますが、現状の中ではちょっとなかなか難しいというように思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 今、総務課長から現状では非常に苦しい状況であるというお話なんですが、その話を聞いて、町長はいかに思うかということなんですが、少ない人数で、有能な人を育てるよりは、適正な人数で有能な人を育てた方がやりやすいかと思うんですが、町長の姿勢と申しますか、少ないことにこだわって、合同個人演説会のときもそうですけど、今お答えいただいたんですが、そのときは正規職員の数にふれないとか、何かちょっとしっくりいかない、私的には部分があるんですが、まあ置いておきまして、今の総務課長のお話を聞いて、今日、どなたかの、今日じゃなかったか、町長が今新しく職員を採用する方向にというお話があったところでございますけど、他町村と比べて少ない現実を加味して、今後どのように町長はこの町を、またこの組織を、役場という組織を導いていくのか、現状維持で当分頑張るのか、それとも徐々に数字、少ないという数字にこだわるもなく、適正な人材を育てていくのか、その辺、どうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、総務省との関係での集中改革プランの目標ということが、町に1つ課せられた目標になっているということもご理解いただきたいと思います。ただ、この今度の集中改革プランにつきましても、御代田町のようにその出発点がそもそも職員数が少ないというところも同じ率の削減ですし、その時点で職員数が多いところも同じ率での削減ということになっています。ですから、この点の目標設定については、非常に私も理不尽だなと思っております。職員数の多いところは多く、少ないところはそれなりに、事業に支障が出ないような、そういう目標設定になるべきかなと思っておりますけれども、同率の目標設定というのは、まことに理不尽でありますけれども、しかし、それは国が定めたその集中改革プランの計画でありますので、私どもはそれにやはり努力をしていくということになり

ます。

現在の御代田町の職員の体制ということを考えますと、例えば年度によって、2名しか退職しない人がいたり、時があつたり、6名も7名も、11名退職するときもあつたり、非常に凸凹があるということが、議員おっしゃっているその例えばだから係長、課長補佐、課長というのが非常にスムーズに行かないといひますか、非常にその人員配置を複雑にしているという面があります。そんな点がありますので、現在、町の職員の採用につきましては、5年、10年という中で見て、今年は何れも2名であつても、この5年という中でその人員を確保しようといひますので、例えば2名の退職であつても、では4名を採用するとか、そういうことで計画的に、つまりその職員の年齢構成が将来にわたつて凸凹にならないように、その点は今取り組み始めております。ただ、これが成果が出るのがだいぶやはりかかるわけですが、いずれにしても、こうした点が非常に職員採用にあつては大事な点かなと思つております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 今おっしゃることは、十分理解できます。私も先ほど述べたとおり、年齢差のギャップといひますか、一時、時期にそれなりの事情があつて職員を採らなかつたから、今度退職なさる方の代わりの方が年齢的なギャップと申しますか、経験もその分、だから少ないところにもつながるんですが、今おっしゃられたとおり、5年、10年のスパンの中での的確・適正な人員を補充して、いつどんな時期でもバランスのいいような役場内の運営を行つていっていただきたいと思ひます。また、そういうような考え方であるといひますお言葉であつたと思ひます。

また、それで最後に、繰り返しになりますけど、人材育成は非常に大切なことであつて、種を蒔いたからといひて、すぐに花が咲くものではございません。やはり経験といひすばらしい財産を身につけた、素敵な大人の方がいい仕事に就いていただければ、町民利益にそれこそつながるものと確信しております。

町長におきましては、多くの職員をいい方向に育てていっていただいて、そして町のため、町民のためになるような行政運営を、今後とも行つていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告8番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

(午後12時26分)

(休憩)

(午後1時30分)

○議長(柳澤 治君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告9番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

(11番 市村千恵子君 登壇)

○11番(市村千恵子君) 通告9番、議席番号11番の市村千恵子です。

私は、福祉施策の更なる充実をと、国保税の引き下げについての2点について、質問を行います。

3月11日に発生した東北地方の日本最大のマグニチュード9.0の巨大地震による津波で、多くの方が被災され、亡くなられました方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、行方不明になっておられる方々の安否が一日も早く確認できるよう強く願うものです。

また、福島県においては、私の実家でもあるんですけども、地震、津波の被災に加え、今、原子力発電所の地震による影響で放射能物質が拡散されているというようなニュースが今報道され、避難勧告が30km圏内にまで及んできているというような情報もあります。不安な日々を送っている方々に対し、一刻も早く安全の確保と不安が解消されることを強く願っているものです。

今回の町長選挙におきましては、町民の皆さんを取り巻く、本当に生活状況が大変厳しい中での戦いでありまして、安定した財政運営の中でのやはり更なる福祉施策の充実というものを望む声も寄せられておりました。信濃毎日新聞の投票所で行ったアンケートの中では、優先してほしい施策、複数回答でありましたけれども、その中で高齢者福祉というのが26.7%でトップだったということがありました。これは20代から70代以上の方々、いずれの年代でも挙げられていたということで、本当に今の世相を反映してか、将来への不安というものが出ているのではないかなというふうに感じたところであります。同町は、老年人口の割合が県内の市町村では2番目に低いわけですけども、もう将来を見据えた施策を求める声は強い

のだということも書いてありました。

一方、私もこの選挙戦にかかわってまいりましたけれども、現状の町のさまざまな福祉施策というものに非常に満足しておられる方の高齢者の方、一人暮らしの高齢者の方からは、町がとても明るくなって、福祉施策にとってもさまざまな自分たちが利用しているということでもとても感謝していると、職員の方にはお礼が言いたいくらいだという声なんかもお話を聞いたりもしました。また、小学生など3人のお子さんを持つ若い方からは、お話しする中では、今の町政、現町政は、痒いところに手が届いているから、現状のままでも良いと思っている方が、お母さんたちも多いよという話も伺いました。

昨日の一般質問でもありましたように、この5年間、町内に新築された方の508軒の中で、260軒という新たに町外の方が御代田町に新築されたというお話もありました。そういう意味では、本当に御代田町に住んでみたくなる町、町長が進める町というものが、少しずつこう、浸透してきているのかなというふうにも感じたところでもあります。また、私自身も、この3月の広報『やまゆり』を見たときに、それも感じました。本当に私がこの議員生活3期やらせていただいています、福祉施策、子育て支援、さまざまな角度で町の方に提案してきましたが、なかなか実現ができたものとできなかったものとあるわけですが、その中で、今回の広報『やまゆり』にありました給付補助を拡充します、在宅要介護高齢者・障害者への方への紙おむつ代ということで出ていました。これは私も以前に障害者の方から本当に紙おむつ代が大変ということで、現状に見合った補助をしてほしいという中で、一般質問も取り上げ、増額をされた経過があります。

今回のこの拡充内容ですが、対象範囲を非課税世帯から、今の経済状況を反映してでしょうか、非課税世帯から課税世帯へと広げることが明記されておりました。また、4月1日より、福祉タクシー券の利用助成事業の、これは障害者の方ですね、一般の方75歳以上の方は、今30枚買えるわけですが、タクシー利用の、福祉タクシーですから、障害者の方は24枚でしたが、30枚購入できるとありました。こうした町民の皆さんの置かれている現状というものを、本当に今の町政、しっかりと実態を見ながら、その施策をとっているということが表れているのかなというところで、非常にその前に痒いところに手が届いている町政と表現していただいたことも、こういうことから言われるのかなということを感じたものでありま

す。

健全財政を基本にということ、更なる福祉の充実ということは、やはり先ほどにも26.7%の方が希望されている中で、是非とも2期目の町政運営にあたっては、こうした更なる充実ということも課題になるのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、この子どもの医療費無料化制度なんですが、子どもを持つ親御さんにとっては、いざというときのお守りであります。散々私も取り上げてきました。子どもが本当に小さいときは、アレルギー性のもので、本当に病院通いが多かったんです。本当に健康で産めなかったといいますが、病気にならない身体で産めなかったということ、何か母親とすると責めてしまう部分があったのですが、そういう中で、本当に安心して病院にかかれるというところでやってきました。

これが今度始まりは福祉医療制度という中で実施されてきましたが、だんだん子育て支援という枠の中で、所得制限がなくなったり、年齢が拡大されたりということで、非常に全国にも大きく広がって、今はほとんどの自治体で実施されているまでになってきた制度であります。

この子どもの医療費、県下77市町村の中で、小学校就学前まで入院など実施されている、所得制限なしで実施しているのは、23自治体にも及んでおりますし、もう中学校卒業、そして高校生というような自治体は、もう43の自治体、ほとんどがもう中学校卒業までをやっているという現状があります。御代田町も中学校卒業まではやっているんですが、小学校6年までは所得制限がございませんが、中学校に限っては、その父母の所得の合計が15万3,000円未満ということで、所得制限がまず1点目、ついております。この1点目、お聞きしたいのは、その県下半分以上の自治体が所得制限を設けず、中学校卒業まで実施されているわけですから、是非ともこの所得制限というものは取るべきではないかと思いますが、まず1点、お願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

所得制限の問題ですけれども、最初に小学校まで導入をした段階では、所得制限を設けておりました。中学生まで拡大する段階で、小学生までの所得制限は撤廃を

してきた経緯がございます。今回、昨年の4月から、中学生に対して適用する状況にしました。拡大しましたけれども、この段階では所得制限を設けさせていただくということで、段階的に進んできているという状況の中で、所得制限の撤廃も含めて今後の検討課題ではないかと、こんなふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） それで今度、年齢拡大の方なんですけれども、一応町長も選挙公約の中で、高校卒業まで実施したいというような公約もあったかと思います。他の候補の方も挙げておられて、非常に関心が高い項目だと思いますけれども、この医療費、高校卒業まで、今所得制限については段階的というお話でしたが、年齢的な拡大の中ではどのように考えていますでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

先ほど来の質問の中で、福祉医療制度につきましては、当初、受給者の福祉の増進を目的として、所得制限を設定して、主に低所得者に対する給付を行ってきたのがこの福祉医療制度でございます。

乳幼児に関しては所得制限がなく、始まってきた経過がございます。

議員がさっきおっしゃったとおり、ことに最近は子育て支援、少子化対策としての性格が求められておりまして、現状の長野県では、小学校3年生までの入院が対象として拡大されてきております。

当町でも、年々拡充をしてきておりまして、先ほども申しましたが、22年4月からはこの少子化対策や子育て環境の整備につながる施策として、乳幼児児童医療から子ども医療というような名前に改称いたしまして、対象年齢も所得制限が先ほども所得制限は設けておりますけれども、中学校卒業まで引き上げて実施してきているところでございます。

ご質問の、その年齢の拡大、高校を卒業までというようなことでございますが、昨年の4月より、中学生まで拡大されて、まだ1年を経過してございませんので、単年度の実績の数字はございません。これまでの実績をもとに推計した単年度の所要額、見込みの所要額で申し上げますけれども、現行の所得制限を設けている状況での中学生分が事務費を含めまして223万7,000円ほどと見込まれます。この所得制限を撤廃した場合には、更に約100万円程度が必要になると見込まれま

す。

次に、高校生についてでございますけれども、こちらについては全く実績がございません。中学生の推計単価、要するにお一人当たりどのくらいかかるかというような単価で見込んだ場合には、高校生全体、高校生の年齢のもの全体にかかる経費がやはり320万円程度が必要となると見込まれます。ですから、中学生の所得制限を撤廃して、高校卒業まで拡大をすることとした場合の所要額は、年額420万円程度増額になるというふうに見込まれます。

以上のような推計から勘案しまして、新たに対象を拡大するためには、言うまでもなく、財源の裏付けが必要となります。仮に対象を拡大するといたしましても、財政状況を見ながら、まず初めは中学生の所得制限を撤廃するところから、次に段階的に高校生へと、段階的に行っていくのがよろしいのではないかと、こんなふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 本当にこの子どもの医療費というのは、児童手当とは違って、家計の中において予定していないといいますか、予定外の支出というのが、例えば通院だとそうでもないですが、ときどきその入院というようなことになった場合は、非常に家計に占める割合というものが大きいという中で、本当に今子どもたちも親御さんのその経済状況ということを敏感に感じる世代という中で、本当に我慢してしまうことがないような状況ができていったらなというところで、少しずつ段階的に拡大していけるということでご理解でよろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 拡大をしていけるということではなくて、検討をしてみたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） それでは次に移ります。

次は御代田町のタクシー利用助成事業を始められて3年経ちます。本当にこの事業であります、交通弱者の交通手段を確保することにより、住民福祉の増進を図るとして実施されているわけです。タクシーの利用については、通院、買い物、公共施設及び金融機関等日常生活で必要とされるものに限るということで実施されていますが、私は、高齢者の方がやはり外出機会を得るということは、非常にいき

がいといいますか、元気が出るということでもあるように思います。自分で行きたいところにだれの、家族に遠慮もせずに行けるというところでは、非常に精神面にも良い刺激ではないかなと。病院に行った、それから公共施設の用事を済ませた、その後に自分の必要なものも買い物できるということは、非常に高齢者にとっては生活の幅が広がるという意味で、非常にこの事業はいいものだというふうに思っています。

そういう中で、利用者も本当に年々増えておりますし、利用者のみならず、事業者、タクシー業者の方からも、非常に喜ばれていまして、本当に何度もお話ししているんですけども、是非ともこれを70歳ぐらいに年齢を拡大できないかということで、何度か質疑をさせていただいているわけです。

決算の資料とか、それから今年度の予算資料を見ましても、非常に300万円という予算の中で、本当に多くの方に利用され、喜ばれているこの事業というものは、本当に素晴らしいんだなということで、是非、地域経済に与える、貢献しているというこの観点もありますので、是非、これを70歳まで拡大する考えはあるかという点、実績も踏まえてお願いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

お答えをする前に、非常に今回の大震災ということで、どういう影響が出てくるのかということについて、若干ちょっとお話をした後、市村議員の質問にお答えしたいと思います。

まだ、今回もこれ、すぐ県の方から通知が来たわけですけども、特別交付税なんですけれども、震災市町村に重点的に配分されることが見込まれますので、見積りが過大にならないようお願いをしますということで、早速、特別交付税を、要するに震災の方の市町村に充てるということだと思います。これは当然といえば当然の話ですので、我々のところに、今1億数千万円来ているものが、かなり減るだろうということが考えられます。

それからあと、トータルで考えられますのは、今後といたしまして、これは例えば株式にいたしましても、1万600円、1万700円まで行ったのが、14日現在で9,600円。それから今回、本当に生活基盤の破壊、それからインフラの破

壊、それから産業の破壊ということは、これ、雇用が破壊され、地域が全部破壊されていて、その産業雇用が全国に全部広がっているというようなことでありまして、当町にある工場等につきましても、いろいろな地域にある、それから原材料が入って来ない、それから油が調達できない、電気がない、ということで、非常に大きな甚大な被害を受けているというような状況です。

それで、雇用や産業が破壊されているということになると、当然、これはもう税収は落ち込みます。それから税収がないにもかかわらず、今度は復興費用にまたおそらく数兆円とか数十兆円というお金がかかるということで、一時的には本当に国力が衰退するのではないかと。こういう状況が目の前に迫っている、今はそういう状況であるということは、まずこれ1つ、我々としてこれ認識をまずしておかないと、今までと同じ考え方で物事を進めるというのは、おそらく無理だろうということでもあります。

それとあともう1点なんですけれども、予算の編成方針なんかで自律・協働のまちづくり推進計画ということが出てまいりまして、そののところに書いてあることをもう一度ちょっと思い出していただきたいんですけれども、まず自律とは何なのか、行政からの徹底した情報公開を行い、それから行政内容の説明責任を果たすことにより、行政全体の透明度を高めます。それに対して住民の皆さん自らが責任を持って判断し、行動する自尊の精神を持って、最大限の自助努力により取り組む姿勢と精神を意味します。

それから協働とは何か。それは住民の皆さんはサービスの受け手であると同時に、サービスの提供や地域づくりの担い手として、主体的に活動し、住民自治の拡充に向けて積極的に取り組んでいくことを意味します。

ということで、これを前提として自律・協働のまちづくり推進計画ができています。それでその中にも自助・共助・公助と、これをもう一度ちょっと読み直していただきまして、その中でやはり町の政策も進めていかなければならないというふうに思いますので、是非お願いをしたいと思います。

それでは、市村議員のご質問にお答えをいたします。

高齢者のタクシー利用助成事業ですけれども、御代田町の公共交通の位置づけで、平成20年4月から3カ年の予定で、交通弱者の把握を目的に事業を開始をいたしました。20年度の利用者は163名で、町の負担が145万円でした。21年度

が201名で、町の負担金が246万円でした。

そして、今年度ですけれども、これは年度途中ということで、推計ということでお願いをしたいと思っておりますけれども、利用者数が225名で町負担が約310万円ぐらいということで推計をしております。

そして、この3カ年の間に利用枚数を24枚から30枚に、それから利用のいわゆる範囲ですね、地域の範囲ですけれども、これを町内だけというものを、町外まで拡充をしたという経緯がございます。

そして、本年2月23日の新交通システムの検討委員会を開催をいたしまして、3カ年の事業内容や公共交通について、検討をいたしました。

この委員のメンバーですけれども、いわゆる議会の議員の皆さん、それから住民の代表の皆さん、それからタクシー業界、それからバス業界、いろいろな方々がこの委員になっているわけですけれども、これらの皆さんにご協議、ご討議していただいた結果といたしまして、やはりこの制度は、非常に優れている制度であるということで、この制度の継続と、それからいわゆる年齢につきましては、今75歳ですけれども、70歳へ引き下げるべきであるというご意見をいただきました。このご意見に基づきまして、6月の補正予算におきまして予算措置をした後に、年齢を70歳に引き下げるということで実施したいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 3年間実施した中での本当に非常に効果があったということで、更に年齢拡大というようなご意見も出てきたという中で、非常に良かったなというふうに思っています。

次に、国保税の引き下げについてに移ります。

今、国のどこの自治体も国保会計が大変厳しく、一般財源を投入しても国保税の引き下げに至らず、据え置き、または更に引き上げざるを得ない状況など、そういった実態があります。ですから、もう本当に全国どこでも、この国保会計というものはもう成り立たない状況にあるんだというのが、今の実態だというふうに思っています。

この国保の財政悪化と国保税の高騰ですけれども、この現況というのは、この国保自体がそもそも社会保障における社会的扶養の部分の一翼を担う企業などの事

業主負担というものが存在しません。保険料負担は国保は以前は政府管掌というか、政管健保といわれていました。今協会健保となっていますが、その2.7倍、健康保険組合の約3倍の負担率となっています。

国保の保険料というのは、応益割と応能割によって算定されます。しかし、他の医療保険、健康保険や共済組合は、保険料算定にあたっては被保険者の給与、それが標準報酬月額に当てはめ、定率の保険料で導き出されていますので、金額が全然違うわけです。所得がなくてもその国保の場合は応能ではない、応益の部分の資産割、平等割というものがかかってくるという中で、非常に高くなる一因だということです。だから、国保が高いのは、所得がなくてもその資産や世帯、家族の人数に応じてかかってくるという仕組みがあるわけです。

更にはその国庫の、ですから、その事業主が負担しない分、国が負担すべき、でなければ成り立たない制度なんです。その国の負担というものが1984年に当時の自民党政府は、医療費の45%とされていた国保の定率国庫負担を、38.5%に引き下げる改悪を強行しました。その後、国保の事務費や保険料軽減措置などへの国庫負担を、縮小、廃止してきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出の割合というものは、1984年度の50%から、これは2008年度であります。24.1%にも半減になってきてしまったというのが実態であります。

そうした中で、町長、4年前に国保税の引き下げということで当選しました。でも本当にその間、国保会計の中において、後期高齢者の医療制度が始まったりと、制度もどんどん変わる中で、非常にいまだに引き下げができていないということなんですけれども。

そうした中で、町長は一般会計からの繰入をして、何とか引き下げになるのか、本当にこの間、御代田町、平成13年度においての国保税というのは、長野県下1番になってしまいました。その4年間の間に、他町村もどんどんやはり医療費も伸びていくわけですから、上げざるを得ないという状況があつて、他町村がどんどん見直しをかけて上げてきました。そういう中で、今御代田町は12位ぐらいまでにはなっていますけれども、この近隣町村に比べてみますと、今、南牧村が非常にお話を聞けば、5,000万円の一般財源を投入しても引き下げにならずに、更なる値上げをしなければいけないという状況があるというお話も聞いています。

ですから、本当に今、国保会計というのは大変厳しいという状況は、当町におい

ても変わらないだろうと推察できるわけですが、当初予算の説明の中では、基金を取り崩さなくても予算編成ができた。昨年度が6,000万円近くの基金積立が、6,800万円ぐらいございますよね。そこで、今回が22年度の一般会計の補正予算の中では、4,000万円ほどの基金からの繰入を減額したということで、今基金とすれば、1億円近くはあるのかなとは思いますが、この国保会計の状況、それからその町長は一般会計から繰り入れていきたいということでありましたが、それで引き下げができるのか。一番は引き下げを願っているわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

昨年9月の議会で、提案質疑で、国保特別会計の状況についてはどうかというようなお問い合わせに対しまして、その時点では、医療費の高騰に加え国保税の徴収率の低下、この場合、21年度は90.91%、21年度は89.1%というふうに、徴収率が低下しております。これによる減収、それから県補助金、共同事業交付金等の各種補助金の減少などによりまして、平成21年度の他年度収支は、約5,000万円の赤字となったことをご報告いたしました。

この際に、現状の国保税を引き上げることなく維持していくために、一般会計からの繰入によって、国保財政の安定化を図る旨の発言を、町長が申し上げたところでございます。平成22年度も年度末を迎えまして、各種交付金、補助金額等が一部未確定、それから医療費の支払いも2カ月ほど残している段階ではございますが、国保会計の決算の見通しが相当程度見えてきているという状況でございます。

22年度の国保会計は、前年度の5,000万円の赤字から脱しまして、おおむね黒字決算、単年度の黒字決算の見込みが立っております。このもっとも大きな要因は、当初予算から約8,000万円くらい増収となっている退職被保険者の療養給付費交付金でございます。この療養給付費交付金と申しますのは、一般被保険者が対象となる国庫交付金は、療養給付費の3分の1しか交付されませんが、退職被保険者が対象となる支払基金からの交付金は、療養給付費のほぼ全額が、税を除く、税負担として入ってくる部分を除く全額が交付されるわけです。平成20年度から3年間かけて、地道に取り組んできた一般被保険者から退職被保険者への職権切りかえ、これ職権が一定の要件を満たしますと、職権で切りかえが行えるよ

うに変わってきたわけです。それで平成20年の10月は、この退職被保険者71名でございましたが、22年の10月には、333名に増加しております。この切りかえの成果が実ったと言っているのかと思います。

また、本年度の国保税収入の予算額は、3億8,400万円です。この予算額を割り込むことがないように、税務課と保健福祉課が協議協力しまして、国保税の確保に努めているところでございますし、医療費の高騰も一段落してきたという感じでございます。21年度の医療費総額が8億9,400万円でした。22年度はこれと同等程度の決算見込みで、医療費の急激な伸びは一旦収まりそうな状況でございます。20年度から始めております定期特定健診、それから予防重視の施策への転換が功を奏し始めたのではないかというふうに考えられます。このような経緯から、3月議会に上程いたしましたこの説明の中でも申し上げましたが、補正予算で基金繰入400万円を減額いたしました。今市村議員、1億円近い、あ、失礼、4,000万円でございます。4,000万円を減額しました。これは減額したことで1億円近いということでしたが、正確には6,700某万円の、全体で基金保有額が6,700万円ほどですので、これを4,000万円取り崩しますと、2,000数百万円という状況ですけれども、6,700万円を確保することができました。十分とは言えませんが、強毒性のインフルエンザによるパンデミック等、いざというときのための備えが確保できたということかと思います。

お尋ねの23年度国保の国保予算の全体像でございますが、新年度は町民全体の所得の落ち込みが予想されるため、国保税収入予算額は3億6,000万円と、前年よりも2,400万円減収の予算を立ててございます。国保加入者の所得減少の見込みによる減収の、税収の落ち込みを、退職療養給付費交付金の7,000万円増、それから前期高齢者交付金の5,000万円増により、補っている状況になっておりまして、年度中に医療費の高騰あるいは新型インフルエンザ等のパンデミックがなければ、一般会計からの繰入を回避できる可能性が出てきております。23年度でも基金繰入は一応2,000万円、去年の半分ですけれども、当初予算には計上をしてきております。

もう1つの、お問い合わせの国保税の引き下げについてでございますけれども、早晚、近隣の市町村の国保税が御代田町と同等あるいは上回る可能性も出てきているということで、先ごろ、小諸市で提案した税率の引き上げは、議会で否決をされ

て、当面様子を見ろというような方向でございますが、佐久穂町などでは23年度からの国保税を引き上げるという状況が入ってきております。

今御代田町が置かれている状況は、引き上げを行わず、現状の国保税を維持していく、我慢の時期ではないかというふうに考えております。平成12年に国保税の引き下げを行いまして、4年後の16年、それから17年に、2カ年にわたり大幅な税率の引き上げを行った過去の苦い経験を繰り返してはいけないのではないかとこのように考えます。

今後とも町といたしましては、税収、各種補助金の確保することと、健診、それから保健指導の充実など地道な努力を積み重ねることで、国保財政を支えてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） では、今の担当課長の説明ですと、基金からの2,000万円は一応組んで、予算の中で組んでいるということでありましたが、町長は4,000万円ぐらいを投入、一般会計から投入するというお話もございましたが、その点ではどうなんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

先ほど、保健福祉課長の方から答弁がありましたけれども、非常に、要するに今までこう上がっていたのが、横に行っているんだと。これがこうなるのか、これはありません。下がるということは。ということは、上がるということを前提におけば、国保税を上げるということになると思いますけれども、その時点において、一般財源を投入するかどうかということについて、きちんとしたその議論をし、町長のその公約であることを実行するということになると思います。ですから、その下げるという財源でこれを使うということは、あり得ない。これから医療費は間違いなく上がります、これは。ですから、その下げるために使うということではなくて、それも最大限、使わなければ使わない方がいいと思います。その努力をした結果、そうなったときには、やはりきちんとした処置をしていくというふうに考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○ 1 1 番（市村千恵子君） 本当に国保会計、先ほどから言っているように、もう本当に財政が破綻しているという中で、医療費はどんどん伸びていくという中で、本当にそうなってくると、国から来ないわけですから、保険料はもう当然上がっていくというのが見えているわけですが、そういう中でも、町長が全国の中でも1, 788保険者の中で68.5%にあたる1, 223の自治体では、何とか、これもやはり引き下げではなく、現状維持するための一般繰入ということなのかかわからないのですが、何か本当に大変、本当に国保税、大変なんです、金額が高ければもう払える能力を超えている保険料というふうな中で、やはり徴収率も下がってきていますし、更にまた、こうした災害が起こった中で、更にその税収が落ち込むことは予想されるわけですが、今の現状ではその引き下げのための一般繰入ではないというお話の中で、なかなか納得はできないものではありますけれども。

本当に長野県も、まずはこういう国保会計がもう本当に大変な状況になっているという中で、民主党が政権交代したときに、政権交代が実現したら9, 000億円の予算措置を行って、国民の負担軽減を図ると国会で主張していたわけです。ところが、今は民主党政権になりましたけど、全く国保会計においては何の手立てもせず、逆に一般繰入をしている自治体には圧力をかけてくるような今の実態なわけです。そうした中で、県も今までは都道府県においても市町村国保に独自の補助を行う都道府県というのが、2000年度におかれては38都道府県がありましたが、この2010年度には12都道府県に減少し、総額も328億円から約84億円にまで激減して、本当に自治体の国保会計において県の予算措置というものも独自のものがなくなっているという中で、非常に厳しい国保運営をせざるを得ないという中では、実態としてはあるんだなということは承知はしているところであります。

是非とも、本当に医療が受けられなくて、今本当に全国ではそういうところがあるんですね。病院にかかれなくて悪化させて、重篤化になっていくという実態もありますので、当町においてはそういうことのないようにだけは是非やっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告9番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2 時 1 0 分